

東北地方で初めてカラマツが特定母樹の指定を受けました

－第2世代精英樹から9種類－

1. 概要

特定母樹とは、森林がもつ二酸化炭素の吸収作用を保全・強化するために、平成25年5月に改正された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐等特措法）」に基づいて農林水産大臣が指定する成長に優れた樹木です。国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター東北育種場では、カラマツの第2世代精英樹^{*1}の中から特に成長が優れている9種類を選定し、東北地方では初めて、カラマツが特定母樹に指定されました。これらの特定母樹から造林用の苗木が生産され、成長に優れた種苗が広く普及されることで、東北地方における林業の活性化に寄与することが期待されます。

2. 特定母樹に係るデータと指定されるまでの経緯

(1) 特定母樹に係るデータ

系統名	10年生時			基準材積(在来系統)との比較	植栽に適した地域 [※]
	樹高(m)	直径(cm)	材積(m ³)		
カラマツ東育 2-1	5.6	9.0	0.020	1.67倍	青森県 岩手県 宮城県
カラマツ東育 2-4	8.0	11.0	0.042	1.91倍	
カラマツ東育 2-7	8.0	12.0	0.049	2.23倍	
カラマツ東育 2-10	6.0	11.0	0.033	1.65倍	
カラマツ東育 2-11	9.5	11.0	0.049	2.04倍	
カラマツ東育 2-14	8.5	11.0	0.045	1.73倍	
カラマツ東育 2-16	9.5	11.0	0.049	2.13倍	
カラマツ東育 2-17	9.5	12.0	0.057	2.48倍	
カラマツ東育 2-20	7.5	11.0	0.040	1.90倍	

※ 東北育種基本区（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、新潟県）の中で植栽実績や調査結果等に基づいて記載しています。

(2) 指定されるまでの経緯

第2世代精英樹のうち、特定母樹の指定基準である基準材積（在来系統）のおおむね1.5倍以上を満たす特に成長に優れた個体について、通直性と材質（剛性^{*2}）の現地調査を行い、いずれにも優れた個体を特定母樹候補木として選抜しました。

以上の手順により指定基準を満たすカラマツを特定母樹として農林水産省に申請した結果、すべてが特定母樹として指定されました（官報：平成29年3月30日付け農林水産省告示第492号）。

3. 開発の意義と今後の活用

樹木は二酸化炭素を吸収して成長します。特定母樹から生産される苗木は、優れた成長特性を有することから、二酸化炭素の吸収作用による温室効果ガスの削減や造林

の初期段階に行う下草刈り回数の省略による育林コストの低減への貢献が期待されます。今回指定された9種類の特定母樹は、平成29年度から東北地方の県に原種(穂木または苗木)として配布され、今後、カラマツ採種園の整備が進められる予定です。東北地方では造林用カラマツ種苗の需要が高いことから、引き続き特定母樹が指定されるように取り組んでいきます。

(用語解説)

※1. 第2世代精英樹：成長の早いこと、単位面積あたりの収穫量が多いこと、幹が通直であること、病気や虫の害がないこと等の林業用種苗として優れた形質を持つ精英樹どうしを交配し、その中から、さらに成長等に優れるものとして選抜されたもの。

※2. 剛性：木材を建築部材として利用する場合に重要な物理的性質の1つ。丸太のヤング率や立木の応力波伝播速度が剛性の指標として用いられる。

担当・連絡先：国立研究開発法人森林林総合研究所 林木育種センター東北育種場 育種課：織部、井城 電 話：019-688-4517 住 所：岩手県滝沢市大崎 95
--

(参考1) 今回指定された特定母樹の写真



カラマツ東育 2-4



カラマツ東育 2-7



カラマツ東育 2-10